

vol.142
2017. 5

発行
東北地方整備局
営繕部
盛岡営繕事務所

営繕とうほく



【山形法務総合庁舎】

CONTENTS

完成施設紹介【山形法務総合庁舎】	2～3
平成29年度 東北地方整備局営繕部 業務概要	4
保全ニュースとうほく	5～8
・平成29年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査の実施について	
・平成29年度 「東北地区官庁施設保全連絡会議」の開催について	
・BIMMS-Nを有効に活用いただくために	
「公共建築相談窓口」について	9

完成施設紹介 【山形法務総合庁舎】

山形法務総合庁舎は JR 山形駅から北に約 1km の市中心部に位置し、周辺には霞城公園、山形美術館、最上義光歴史館などがあり、歴史を感じさせる緑豊かで閑静な場所に位置しています。旧庁舎は、昭和 42 年に建設された鉄筋コンクリート造地上 4 階、地下 1 階建ての建物でしたが、業務内容の変化に伴い施設が狭隘となったことや、経年による老朽化、耐震性の不足等の理由から、現地での建て替えを行なったものです。

新庁舎の整備にあたり、業務を継続させる必要があったため、まずⅠ期工事として旧庁舎の南側に新庁舎面積の半分を建設。旧庁舎を解体した後、Ⅱ期工事として残りの半分を建設する工事としました。長期にわたる工事でしたが、入居官署の皆様、周辺の皆様のご協力を得て、平成 22 年度の事業計画から約 6 年の歳月を経て、この度、施設が完成しました。



【施設概要】

施設名：山形法務総合庁舎
場所：山形県山形市大手町 1-3 2
構造・規模：鉄筋コンクリート造
地上 4 階、地下 1 階建て
建築面積 8 2 3 ㎡
延べ面積 6, 9 0 0 ㎡
入居官署：山形地方検察庁・山形区検察庁
山形保護観察所

(写真) 北東からの庁舎外観。敷地が第 1 種住居地域のため、本来、この規模の行政庁舎は建てることのできないものですが、公聴会を開催し意見を伺った後、山形市建築審査会の同意のもと山形市の許可を受け、事業を進めました。

【設計概要（外構・外観計画）】

外観は山形市景観条例に基づき、明るく淡いグレートーンを基調としたタイル張りとし、隣地の最上義光歴史館や税務署と調和を図るものとしています。また、水平と垂直ラインを表したグリッドで壁面を分割化し、周辺の住宅や低層の建物とスケール感を調整しています。敷地東側の隣地緑地との境界は、視覚的に公園緑地と連続した景観の創出を行なっています。



(写真) 最上義光歴史館からの外観。外壁のグリッドが隣接建物と調和とリズムを与えています。庁舎の屋上に見えるのは 20kW の太陽光パネル。発電量が 1 階エントランスのモニターに表示され、確認することができます。



(写真) 建物までのアプローチ。床はインターロッキングブロック舗装で、冬期間の雪対策として、無散水型融雪装置が設置されています。写真左側は来客用自転車置場。正面の縦型格子は庁舎玄関天井にも採用されている再生木材。腰壁の軸組みを木造とするなど積極的に木材を活用しています。

【設計概要（平面・空間構成）】

平面・空間構成については、採光、換気に自然エネルギーを活用し、きめ細やかな空調・照明システムの導入により、快適な執務環境、環境負荷低減を図り、将来のレイアウト変更にも対応可能なフレキシブルな計画としています。また、ユニバーサルデザインに留意し、高齢者、身障者を問わず、全ての人に利用しやすい庁舎としています。



（左写真） エントランスの正面にある4層吹き抜けホール。「エコポイド」と呼ばれ、各階の空気がエコポイド内の温度差で生じる上昇気流により、最上階の採光窓開閉と併せて、有効な通風と換気が得られるしくみとなっています。

床は大判タイル、壁の木製パネルはタモ天然木化粧合板。吹き抜けの最上部には、メンテナンス用のキャットウォークが四周に設置されており、窓清掃等の施設保全にも配慮しています。



（上写真） ホールから玄関方向を望む。エコポイドは火災時に防火シャッターで区画され写真左側に見えるガラス扉から安全に避難することができます。玄関の受付カウンター上部に太陽光のモニター表示があり、屋上の太陽光パネルの発電量が確認できます。

電力設備： 受変電設備
 非常用発電設備
 太陽光発電設備
 電灯設備・動力設備
 雷保護設備
 電力貯蔵設備
 通信設備： 構内交換設備
 拡声設備
 映像音響設備
 誘導支援設備
 テレビ共同受信設備
 情報表示設備

空調設備： 空調・換気設備
 自動制御設備
 衛生設備： 衛生器具設備
 給水設備
 排水設備
 給湯設備
 消火設備
 ガス設備
 融雪設備： 無散水融雪設備
 エレベーター設備： 15人乗1台
 11人乗1台

設計： 東北地方整備局営繕部
 株式会社松田平田設計
 監理： 東北地方整備局営繕部
 株式会社松下設計
 施工： 株式会社安藤・間（建築）
 株式会社ユアテック（電気）
 株式会社山形企業（機械）
 日本オーチスエレベーター株式会社（EV）
 工期： 平成26年3月18日～
 平成29年3月15日

平成29年度 東北地方整備局営繕部 業務概要

東北地方整備局営繕部では、地域社会への寄与、環境への配慮、災害に対する安全の確保、利用者の利便性の向上、長期的耐用性の確保など、国土交通省の施策に沿って業務を行っています。

また、現下の厳しい財政状況の中において重要な官庁施設の既存ストックの有効活用について、より少ないコストで行政サービスが着実に提供されるよう、「官庁施設のホームドクター」として培ってきた技術力を集結して、適切な施設整備と施設管理者に対する保全指導を行っています。

更に東北地方における営繕行政の連携を図るために、各地方公共団体等との会議、研修会、各種講習・講演会等を実施します。

平成29年度事業費

平成29年度の事業費総額は約27億円となっており、そのうち国土交通省所管予算としての「官庁営繕費、特定国有財産整備費」が27%、各省庁より委任を受けて実施する「支出委任」が73%の割合になっています。

主要営繕工事

■官庁営繕費による工事

盛岡地方合同庁舎の改修工事を引き続き進めます。

また、鶴岡第2地方合同庁舎、黒石税務署の敷地調査、宮古地方合同庁舎や福島地方合同庁舎及び東北管区警察学校の改修工事に着手します。

■支出委任による工事

木造による米代東部森林管理署上小阿仁支署の建替え工事及び福島森林管理署白河支署の建替え工事を引き続き進めます。

また、今年度、木造による山形森林管理署最上支署の建替え工事に着手します。

平成29年度 営繕関係事業施設数

	新規・継続の別	施設数	備考
官庁営繕	新規事業	30件	平成29年度 官庁営繕費等事業 7件 支出委任等事業 37件 合計 44件
	継続事業	14件	
	合計	44件	
保全指導・監督室	新規事業	14件	
	継続事業	8件	
	合計	22件	
盛岡営繕事務所	新規事業	16件	
	継続事業	6件	
	合計	22件	

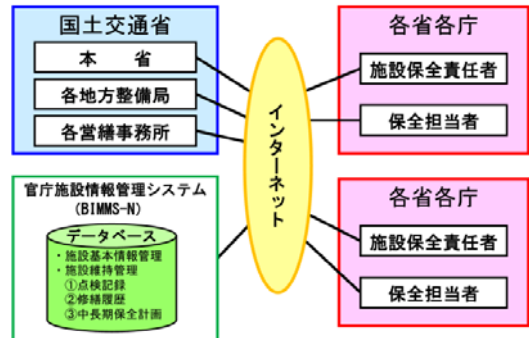
保全ニュースとうほく

平成29年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査の実施について
～ 国の施設を管理されている皆様へ ～

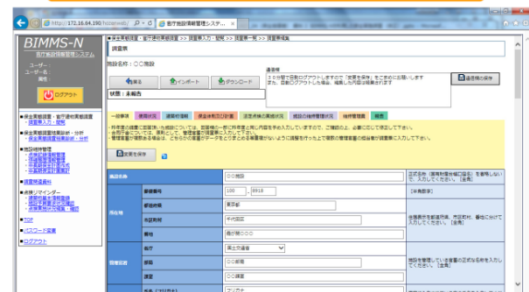
東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力のもと、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しているところですが、平成29年度に実施の本調査につきましてもご協力のほどよろしくお願ひします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査は「官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)」を使用して、インターネット環境を利用してWeb画面上から「入力・報告等」を行います。

本調査につきましては、別途ご案内しております「保全実態調査及び官庁建物実態調査説明会」で詳細について説明しておりますが、入力の際には配付資料による注意事項等をよくご覧いただき、ご報告の際は各入力内容についてよくご確認願ひます。



保全実態調査をWeb画面上で入力・報告できます。



今年度のスケジュールは概ね左図に示すとおりですが、昨年度と同様に報告期限の間際にアクセス集中により生ずるシステムダウンを回避するため、入力期間を第1・2グループに分けています。(詳細は送付の公文書にてご確認願ひます。)

本調査及びBIMMS-N入力に関するご不明の点については、下記の問合せ先までお願ひします。

■官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)全般及び入力に関する問合せ先

東北地方整備局 営繕部 調整課 担当者：保全企画係
TEL 022-225-2171 (内線 5641) FAX 022-225-2231

■保全実態調査等に関する問合せ先

【官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)入力に関する問合せ先】

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：保全指導係
TEL 022-225-2171 (内線 5536) FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官
TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

平成29年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」の開催について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、施設保全責任者への技術的な支援や保全に関する適切な情報提供等を図ることを目的として「東北地区官庁施設保全連絡会議」を毎年開催しています。今年度の開催予定は以下のとおりです。

平成29年度 東北地区官庁施設保全連絡会議日程（予定）

開催日	開催地	会場
平成29年7月11日（火）	仙台市	仙台合同庁舎A棟 8階 講堂
平成29年7月14日（金）	盛岡市	盛岡第2合同庁舎 3階 共用会議室
平成29年7月19日（水）	青森市	青森第2合同庁舎 7階 法務局会議室
平成29年7月21日（金）	福島市	コラッセふくしま 5階 小研修室
平成29年7月25日（火）	山形市	山形生涯学習センター（遊学館）3階 第1研修室
平成29年7月27日（木）	秋田市	秋田合同庁舎 5階 第1会議室

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関の施設管理等を担当される方々を主たる対象にしておりますが、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等も行うため、地方公共団体、独立行政法人の施設管理者の方々への参加も呼びかけています。

今年度の会議では、「東北地方における国家機関の建築物等の保全の現況」や「建築物の保全を取り巻く最近の動向」、「保全実地指導及び保全指導結果事例」などについて説明させていただく予定です。また、会議終了後、保全に関する各種相談を受け付けますので、施設の保全業務に関するお悩みなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

なお、会議では建築物や保全に関する用語の説明などの時間確保が難しいため、保全に関する基本的な事項については、東北地方整備局営繕部ホームページの『保全のページ』で事前にご確認いただいてから会議へご出席くださいますようお願いいたします。

●東北地方整備局営繕部『保全のページ』URL

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/hozen.html>

お知らせ

東北地方整備局では、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため「公共建築相談窓口」を設置しております。保全に関する相談事項がございましたら、下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

■保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐

TEL 022-225-2171（内線 5513） FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

BIMMS-Nを有効に活用いただくために ～ 施設保全状況診断書について ～

官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) には、施設の維持管理をサポートするための機能の他、保全実態調査の結果から施設の診断や分析を行うための「保全実態調査結果診断・分析」機能があり、本機能を利用し「施設保全状況診断書」を作成することができます。

「施設保全状況診断書」は、保全実態調査で入力した過去3カ年分の評点、エネルギー使用量、コスト管理のデータを数値化及び表・グラフ化し、分析結果を可視化することで、わかりやすく把握できるツールとなっています。

本ツールは、以下のように活用いただけます。

1. エネルギーチェック機能としての活用

分析した結果を前年度までのデータと比較することや、ブロック機関など複数の施設を管理している場合は、所管の施設や同一規模の施設と比較することにより、エネルギー消費量が増加傾向にある施設を把握することが可能です。

施設の運用状態や改善策を検討するためのツールとして活用できます。

2. 保全実態調査における各種入力データの妥当性の確認

保全実態調査で入力された各種データについて、誤入力や、異常値がないかなどを確認することにより、大きな入力間違いがないか、入力内容のセルフチェックを行うことができます。

例として、前年度までと比較して水使用量が著しく増えている場合に、給水管に漏水が生じていないかなどの、異常の有無の確認に有効となることが考えられます。

3. BIMMS-N から「施設保全状況診断書」を作成する方法

① 「保全実態調査結果診断・分析」をクリック

②施設を検索する条件を設定

③「検索」を選択して「実行」をクリック

④診断書を作成したい施設の「ダウンロード」をクリック

調査年度	施設識別コード	施設名称	所在地	管理官署 (省庁名)	実地指導担当官職事務所等	状態	施設区分	診断書ダウンロード
2016	00000000	0000 合同庁舎	00 県00 市00 1-	00 省00 局00 課		確定済	合同庁舎	ダウンロード

4. 「施設保全状況診断書」の例

施設保全状況診断書

■基本情報			
施設名称	〇〇〇〇合同庁舎	都道府県	〇〇県
機関コード	000000000	市町村	〇〇市
施設識別コード	00000000	建物棟数	3
		職員数合計	100
		エネルギー使用の特殊な施設	—
		2,500.00	

■評点			
保全計画・記録	2014	2015	2016
施設保全責任者の有無	100	100	100
年度保全計画書の作成	100	100	100
中長期保全計画書の作成	50	50	50
点検及び確認結果の記録	100	100	100
修繕履歴の作成	0	50	100
評点	70.0	80.0	90.0
施設状況			
空気環境	100	100	100
照明照度	100	100	100
熱環境（冷暖房の状況）	100	100	100
衛生環境	100	100	100
清掃	100	100	100
消防・防災	100	100	100
建築・附帯施設 外壁の状況	50	50	50
建築・附帯施設 漏水の状況	100	100	100
設備機器	50	100	100
家具の転倒防止対策	50	100	100
避難経路等における障害物の有無	50	100	100
施設使用条件適合の可否（建築）	100	100	100
施設使用条件適合の可否（設備）	100	100	100
評点	84.6	96.2	96.2

■定期点検			
	2014	2015	2016
建築物の敷地及び構造の点検	200	200	200
昇降機の点検	200	200	200
建築物の昇降機以外の建築設備の点検	200	200	200
支障がない状態の確認	0	0	0
消防設備等の点検	100	100	100
危険物を取り扱う取扱場所等の点検	100	100	100
事業用電気工作物の保安規定による自主点検	100	100	100
機械換気設備の点検	100	100	100
ボイラーの性能検査、定期検査	100	100	100
浄化槽の水質検査、保守点検、清掃	100	100	100
簡易専用水道の水槽の清掃	100	100	100
排水設備の清掃	100	100	100
清掃等及びむき等の防除	0	100	100
空気環境の測定	100	100	100
冷却塔・加温装置等の清掃等	100	100	100
給水設備の硬軟水・雑用水の遊離残留塩素等の検査	100	100	100
ばい煙発生施設のばい煙量又はばい煙濃度の測定	100	100	100
評点	82.4	88.2	88.2
総評点	79.0	88.1	91.5

■エネルギー使用状況

電力消費量 (kW)

水使用量 (m³)

1次エネルギー消費量

■コスト管理

維持管理費 (円/年・㎡)

光熱水費 (円/年・㎡)

修繕費 (円/年・㎡)

■評点グラフ

他年度と比較して著しく増加している場合、データの入力間違いや、漏水がないか等の確認を行ってください。
(上記グラフは、水使用量を2ヶ月毎に計測している場合の形状です。)

(1) 評点・評点グラフ

保全計画・記録、施設状況、定期点検の実施状況について評点が表示されますので、各項目の状況が確認できます。各評点の合計が100点（ただし、「建築基準法」または「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づく点検の実施状況については200点）になっていない項目は改善の必要がありますので、取り組みいただきますようお願いいたします。

(2) エネルギー使用状況

各月ごとのエネルギー使用量（電力消費量（kW）、水使用量（m³）、1次エネルギー消費量）がグラフ化されますので、使用量に大幅な変化があった場合は、設備機器の異常の有無等の判断に活用できます。

(3) コスト管理

過去3カ年の維持管理費、光熱水費、修繕費がグラフ化されるため、施設の運用状態の把握や異常値の確認、保全計画書（中長期及び年度）との傾向比較が可能となります。

「公共建築相談窓口」について

～ お気軽にお問い合わせください ～

東北地方整備局では、国等の機関、地方公共団体、建設業界の方、その他広く一般の方々から、公共建築における設計・工事の発注、各段階のマネジメント業務、老朽化対策、官庁営繕に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため公共建築相談窓口を設置しています。これは、平成14年から国土交通本省をはじめ、全国の地方整備局や営繕事務所などに設置されています。

平成27年度は、全国で2,488件の相談がありました。相談者の内訳は、国・独立行政法人等や都道府県の順で、市町村からも数多く相談が寄せられました。

市町村からの主な相談内容としては、「営繕積算方式」、「公共建築工事積算基準」、「スライド条項適用方法」など積算の具体的内容に関するご質問や、「工事発注方式の選定」、「プロポーザル方式」など入札契約手続きに関するご質問で、個別事業の実施に関するご相談が約8割でした。



図1 平成27年度相談者の内訳

図2 平成27年度市町村からの相談件数及び内容

平成29年1月20日に社会資本整備審議会からいただいた答申「官公庁施設整備における発注者のあり方について」においても、国土交通省は、技術基準等の整備・活用の促進、人材育成の促進、公共建築工事の発注者の業務内容に関する情報提供の推進に努めるべきとされています。これからも、公共建築に関する技術的なご相談について、幅広くお答えいたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

<総合窓口>

- 東北地方整備局営繕部計画課（担当地区：東北6県）
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）8階
TEL 022-225-2171（内線5153）（担当者：課長補佐） / FAX 022-262-0217
E-mail thr-82keikaku@mlit.go.jp

<公共建築相談窓口>

- 東北地方整備局営繕部保全指導・監督室（担当地区：宮城県、山形県、福島県）
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）8階
TEL 022-225-2171（内線5513）（担当者：室長補佐） / FAX 022-268-7833
E-mail thr-82kantoku@mlit.go.jp
- 盛岡営繕事務所（担当地区：青森県、岩手県、秋田県）
〒020-0023 盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎 5階
TEL 019-651-2015（担当者：技術課長） / FAX 019-605-8115
E-mail thr-moriei@mlit.go.jp